

歳出科目の例示 地域振興事業費(学力を除く)の助成対象・対象外経費の基準

節	細節	歳出科目の例示と助成対象・対象外経費	備考
賃金		対象 イベント時の臨時雇用、アルバイト 対象外 事業主体の賃金職員	
報償費		対象 講演会、研究会等の講師に対する謝礼金等	支払基準は市町村の規程に準じる
旅費		対象 宿泊費、電車・飛行機・船舶等の運賃等	支払基準は市町村の規程に準じる
需用費	消耗品費	対象 事務用品	事業の執行に直接要するものに限る
		対象外 図書、記念品、印紙・証書、被服	
	燃料費	対象 レンタカーのガソリン代	レンタカー返却時の給油分に限る
		対象外 上記以外の燃料費	
	食糧費	対象外 弁当、酒、飲み物等	
	印刷製本費	対象 パンフレット等印刷、コピー代等	
	光熱水費	対象外 電気、水道、ガス料金	
	修繕料	対象外 備品や建物の修繕又は補修	
賄材料費	対象外 料理、食材の原材料費		
役務費	通信運搬費	対象 郵便料、運搬料、Web会議システムの使用料等	事業の執行に直接要するものに限る
		対象外 電信電話料	
	保管料	対象外 物品の保管料	
	広告料	対象 新聞等に掲載する広告料	
	手数料	対象外 送金・振り込み手数料	
	筆耕翻訳料	対象 筆耕料、翻訳料	
保険料	対象 イベント等の保険料		
	対象外 施設に係る保険料、自動車損害保険料		
委託料		各種調査の委託、各種講演会、交流事業等の委託	ただし、本基準で示した対象経費に限る
使用料及び借賃料		対象 土地、家屋、会場、会議室の借り上げ料 機械、器具等の借り上げ料 バス、レンタカーの借り上げ料 入場料、拝観料 高速道路通行料	
工事請負費		対象外	
原材料費	工事用原材料費	対象 セメント、砂利、鋼材、木材等の直営工事用原材料購入費	
	加工用原材料費	対象 厚木、布等の製造加工用の原材料購入費	
備品購入費		対象 取得価格が3万円以上の物品	・備品購入費が中心となった事業は本事業の対象としない ・購入した備品は適正な管理を行うこと
負担金補助及び交付金	負担金	対象 講習会の受講料、研修費用の負担金	
		対象外 各種団体への負担金	
	補助金	対象 間接補助により助成事業の目的を達成する必要がある場合の補助に要する経費	ただし、本基準で示した対象経費に限る
交付金	対象外 団体への財政援助目的の交付金		
その他の経費		上記区分のうち対象外とされている経費で助成事業に必要な経費として事前に当協会の承認を得たもの	・当該経費の承認を求める場合は、執行前に当協会に協議すること